

東京電力福島第一原子力発電所事故に関する風評を抑止するため、  
科学的知見に基づいた正確な情報の発信を求める意見書

5人の元首相経験者は、令和4年1月27日付けで欧州委員会委員長宛に「脱原発・脱炭素は可能ですーEUタクソノミーから原発の除外をー」と題する書簡を送付した。書簡中、東京電力福島第一原子力発電所の事故で「多くの子供たちが甲状腺がんに苦しむ」とする記載があるが、放射線被ばくによる健康被害に言及する際は、科学的・医学的知見に基づいた正確な情報を発信すべきである。

原発事故からこれまでの間、白河市をはじめ福島県の子どもたちは、いわれなき風評に傷つき、放射線被ばくによる健康不安を抱えながら懸命に毎日を過ごしてきた。本市は、こうした市民・県民の不安に寄り添いながら、子どもたちの健康を長期的に見守るために、福島県が実施する県民健康調査と調査のなかで行われている甲状腺検査に協力している。

検査でみつかった甲状腺がんについては、被ばく線量の推定値が低いことなどから、福島県の県民健康調査検討委員会や原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）などの専門家会議が、現時点においては放射線の影響とは考えにくいとの見解を示している。

この10年間、白河市民・福島県民は様々な風評と対峙し、復興に向けて一丸となって弛まぬ努力を続けてきた。さらに今後、廃炉作業が終わるまでの長い期間、科学的知見に基づかない情報や風評と戦っていく所存である。

そこで政府においては、国の内外を問わず科学的・医学的知見に基づかない様々な情報や風評に対し、その都度、しっかり政府の立場を説明し、科学的・医学的知見に基づく正確な情報を発信することを、以下の通り求める。

記

1. 国内においては、全国民に対して福島第一原子力発電所の廃炉が完了するまで、科学的・医学的知見に基づく正確な情報を発信し、風評被害がでないよう努めること。特に、白河市民を含む福島県民に対しては、その意見を尊重するとともに懇切丁寧な説明を実施すること。
2. 国際社会に向かつては、国連機関と協力して科学的・医学的知見に基づく正確な情報を各国語で発信し、風評被害が発生しないよう努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月14日

内閣総理大臣 様  
外務大臣 様  
文部科学大臣 様  
厚生労働大臣 様  
経済産業大臣 様  
環境大臣 様  
復興大臣 様

福島県白河市議会議長 筒井 孝充